

## 事業承継支援資金【経営承継関連保証型】

融 資 対 象	中小企業における経営の承継の円滑化に関する法律に基づく奈良県知事の認定を受けた者
---------	--

使 途	融資限度額	融資期間 (うち据置期間)	融資利率
設 備 運 転 運 設	1億円	10年 (1年) 以内	【所定枠】 金融機関所定  【固定枠】 1.575%

保証料率（年）									
CRD区分	1	2	3	4	5	6	7	8	9
保証料率（%）	0.0%（奈良県が全額負担）								

(注) 経済産業大臣が認定した経営の承継の円滑化に必要な次の資金が対象  
 ①議決権株式の取得資金等 ②事業用資産等の取得資金 ③事業用資産等に係る相続税または贈与税の納税資金 ④他の共同相続人に対して負担する債務の返済資金または事業用資産等の返還義務を免れるための価格弁償資金 ⑤ ①～④以外の事由による認定の場合は「運転資金」

取扱金融機関 (順不同)	商工中金、りそな銀行、三菱東京UFJ銀行、三井住友銀行、みずほ銀行、南都銀行、京都銀行、紀陽銀行、近畿大阪銀行、中京銀行、第三銀行、関西アーバン銀行、大和信用金庫、奈良中央信用金庫、奈良信用金庫、大阪シティ信用金庫、新宮信用金庫、北伊勢上野信用金庫、京都中央信用金庫、近畿産業信用組合
-----------------	--

担保及び保証人	奈良県信用保証協会の保証が必要。 担保は必要に応じて提供。 法人代表者以外の連帯保証人は原則不要。
---------	---

備 考	※「経営承継関連保証型」と「一般保証型」との併用は不可
-----	-----------------------------

## 事業承継支援資金【一般保証型】

融 資 対 象	<p>下記のいずれかに該当する方</p> <p>(1) 奈良県事業引継ぎ支援センターの支援を受けて事業承継計画を策定した者</p> <p>(2) 中小企業等経営強化法に規定する「認定経営革新等支援機関」の支援を受けて事業承継計画を策定した者</p>
---------	--

使 途	融資限度額	融資期間 (うち据置期間)	融資利率
設 備 運 転 運 設	1億円	10年 (1年) 以内	<p>【所定枠】 金融機関所定</p> <p>【固定枠】 1.575%</p>

保証料率（年）									
CRD区分	1	2	3	4	5	6	7	8	9
保証料率（%）	0.0%（奈良県が全額負担）								

取扱金融機関 (順不同)	<p>商工中金、りそな銀行、三菱東京UFJ銀行、三井住友銀行、みずほ銀行、南都銀行、京都銀行、紀陽銀行、近畿大阪銀行、中京銀行、第三銀行、関西アーバン銀行、大和信用金庫、奈良中央信用金庫、奈良信用金庫、大阪シティ信用金庫、新宮信用金庫、北伊勢上野信用金庫、京都中央信用金庫、近畿産業信用組合</p>
-----------------	---

担保及び保証人	<p>奈良県信用保証協会の保証が必要。 担保は必要に応じて提供。 法人代表者以外の連帯保証人は原則不要。</p>
---------	--

備 考	<p>※「経営承継関連保証型」と「一般保証型」との併用は不可</p>
-----	------------------------------------

# 新エネルギー等対策資金

【知事認定要】

融 資 対 象	次のいずれかの設備等を導入する方として、知事の認定を受けた方  (1) 再生可能エネルギーを活用する施設等 (2) 省エネルギーに資する設備等 (3) 革新的なエネルギーの高度技術活用設備等 (4) その他、上記以外でエネルギーの高度・効率的な利用に資するもの
---------	---

使 途	融資限度額	融資期間 (うち据置期間)	融資利率
設 備	2億8,000 万円	15年 (1年) 以内	金融機関所定

保証料率 (年)									
CRD区分	1	2	3	4	5	6	7	8	9
保証料率 (%)	0.96	0.86	0.70	0.54	0.38	0.28	0.12	0.0	

取扱金融機関 (順不同)	商工中金、りそな銀行、三菱東京UFJ銀行、三井住友銀行、みずほ銀行、南都銀行、京都銀行、紀陽銀行、近畿大阪銀行、中京銀行、第三銀行、関西アーバン銀行、大和信用金庫、奈良中央信用金庫、奈良信用金庫、大阪シティ信用金庫、新宮信用金庫、北伊勢上野信用金庫、京都中央信用金庫、近畿産業信用組合
-----------------	--

担保及び保証人	奈良県信用保証協会の保証が必要。 担保は必要に応じて提供。 法人代表者以外の連帯保証人は原則不要。
---------	---

備 考	<知事認定の問い合わせは、以下のとおり。> 地域産業課 (電話0742-27-8807)
-----	---

# 企業立地促進資金

【知事承認要】

融 資 対 象	企業立地促進法に基づく次のいずれかに該当する事業計画を県に提出し、事業着手前に知事の承認を受けた方。  (1) 企業立地計画 工場の新規立地及び増設等に伴う設備投資を行う方 (2) 事業高度化計画 新たな設備の導入による事業高度化を実施する方  (※対象地域・対象業種有り)
---------	--

使 途	融資限度額	融資期間 (うち据置期間)	融資利率
設 備	2億8,000 万円 (運転資金は8,000万円)	15年 以内 (1年)	金融機関所定
運 転 運 設		7年 以内 (1年)	
※普通保証と別枠保証			

保証料率 (年)									
CRD区分	1	2	3	4	5	6	7	8	9
保証料率 (%)	0.0% (奈良県が全額負担)								

取扱金融機関 (順不同)	商工中金、りそな銀行、三菱東京UFJ銀行、三井住友銀行、みずほ銀行、南都銀行、京都銀行、紀陽銀行、近畿大阪銀行、中京銀行、第三銀行、関西アーバン銀行、大和信用金庫、奈良中央信用金庫、奈良信用金庫、大阪シティ信用金庫、新宮信用金庫、北伊勢上野信用金庫、京都中央信用金庫、近畿産業信用組合
-----------------	--

担保及び保証人	奈良県信用保証協会の保証が必要。 担保は必要に応じて提供。 法人代表者以外の連帯保証人は原則不要。
---------	---

備 考	<知事認定の問い合わせは、以下のとおり。> 企業立地推進課 (電話0742-27-8813)
-----	---

# 職場環境整備・新卒採用支援資金

【知事認定要】

融 資 対 象	<p>次のいずれかに該当する方で、知事の認定をうけた方</p> <p>(1) 事業所内託児施設の新築・増改築等をしようとする方                  (2) 事業所内のバリアフリー化をしようとする方                  (3) 事業所内託児施設の運営を行う方                  (4) 育児休業取得のための支援を行う方                  (5) 在宅勤務制度または短時間勤務制度を導入している方                  (6) 「奈良県社員・シャイン職場づくり登録企業」である方                  (7) 新規学卒者または卒業後3年以内の既卒者を正規雇用して1年以内である方で、申請前6ヶ月以内に事業主都合による解雇を行っていない方</p> <p style="font-size: small;">※1年以上継続して同一の事業主のもとで正規雇用された経験がない者に限る。</p>
---------	--

使 途	融資限度額	融資期間 (うち据置期間)	融資利率
設 備 (1)、(2)	8,000 万円	7年 (1年) 以内	金融機関所定
運 転 (3)～(7)	2,000 万円		

保証料率 (年)									
CRD区分	1	2	3	4	5	6	7	8	9
保証料率 (%)	0.96	0.86	0.70	0.54	0.38	0.28	0.12	0.0	

取扱金融機関 (順不同)	商工中金、りそな銀行、三菱東京UFJ銀行、三井住友銀行、みずほ銀行、南都銀行、京都銀行、紀陽銀行、近畿大阪銀行、中京銀行、第三銀行、関西アーバン銀行、大和信用金庫、奈良中央信用金庫、奈良信用金庫、大阪シティ信用金庫、新宮信用金庫、北伊勢上野信用金庫、京都中央信用金庫、近畿産業信用組合
-----------------	--

担保及び保証人	奈良県信用保証協会の保証が必要。 担保は必要に応じて提供。 法人代表者以外の連帯保証人は原則不要。
---------	---

備 考	<知事認定の問い合わせは、以下のとおり。> 雇用政策課 (電話0742-27-8812)
-----	---